

令和8年10月開始

渡嘉敷村 家族休暇制度

～かけがえのない家族の時間と体験を通して、豊かな心を育みます～

【制度の目的】

家族で過ごす時間の確保と、様々な経験を通して心身の成長につなげていくことを目的としています。

【対象】

渡嘉敷村立小学校および中学校の児童生徒

取得可能日数

年間 3 日まで

※ 1日単位での取得・分散取得が可能です

学校での取扱い

欠席扱いになりません

※ 出席停止・忌引等として扱われます

☑ 手続きの流れ

STEP 1 取得希望日を事前に学校公式LINEにて連絡 ▶ **STEP 2** 1週間前までに申請書を提出

【取得できない日】 入学式・卒業式・運動会などの学校行事がある日、各種テストの日など

Q&A（よくあるご質問）

Q 必ず取得が必要ですか？

A この制度は必ず利用しなければならないものではなく、ご家庭の状況に応じて、無理のない範囲でご活用ください。

Q 取得による補習はありますか？

A 学校での補習はありません。ご家庭での自主学習となります。

【お問い合わせ先】

制度に関すること: 渡嘉敷村教育委員会 TEL 098-987-2120
申請に関すること: 渡嘉敷小中学校 TEL 098-987-2244 ／ 阿波連小学校 TEL 098-987-2134